

住 立 区 千 住 1
 立 区 千 住 1
 京 都 足 立 区
 北 島 千 住 1
 編 0 4
 務 課 総 1
 査 草 3
 電 話 足 立 3
 東 京 都 足 立 区 千 住 1
 巧 文 社 印 刷 3
 電 話 足 立 3

足立区政ニュース

THE ADACHI KUSEI NEWS

10月20日



第 5 号

第5回足立区民体育祭



十一月一日から発足する — 足立区教育委員会について —

去る十月五日行われた教育委員会委員の選挙により、本区教育行政の執行機関である教育委員が選出され足立区教育委員会として十一月一日から発足することになった。

この教育委員会についての組織、任務、委員の法的性格等に対する一般の認識は、まだ熟知されていないうらみがある。ここに委員会発足に伴い、簡単な「教育委員会とは」を掲げてその大概を紹介する。

委員会制度の目的

今まで教育に関しては文部省が一手で行っていたが、この委員会制度により、このような天下りの教育を排し、教育の民主化、地方分権化、自主制を確立して、国民自らの考えで教育を行うということである。しかもその教育は地方実情に即応したもので、深く住民と結びついたものになければならない、更に教育が、時の権力や政変によつて左右されないよう教育の独立をねらつたものである。

委員会の役員

教育委員会

て、区の行政機関の一つである。その職務は、区立の小中学校、図書館、公民館などの教育機関をつくること、閉止すること及び運営管理、生徒児童の保健、福利厚生、これらに伴う教育予算の見積をすなど、重要な仕事をとり扱う。

教育委員会の組織

区の教育委員会は五人の委員でつくられている。その中一人は議会から選出される。議会から一名を出すのは、教育予算の見積、教育に関する条例の制定など、議会と関係を持つことが多いので、両者の橋渡しとしての役割をするためである。委員の任期は四年で、二年ごとにその半数を改選する。

委員会の会議

教育についての施策や方針は会議できめられる。この会議は公開で行われるから、誰

足立区教育委員会委員

- 世 良 克 人
- 丸 山 仲 次 郎
- 田 中 広 吉

わが区に於けることのできる。

教育長

教育委員は教育の専門家であるよりも、むしろ住民の教育に対する関心を公正に反映すべきことに重点がおかれているので、教育の専門的なことは、教育行政、教育財政の専門家である教育長の助言を通じて、委員会で審議する教育方針や施策の面に生かされるようにするため特定の免許状を持つ有資格者を教育委員会が教育長として任命することになっている。

東京ニュースの お知らせ

会社で、工場で、又青年会、婦人会などでの御会合のさいに催される映画会には、東京ニュースを御利用下さい。

この映画は東京都のしごとや動きを正しくお知らせするために、常に都民の皆様の希望を反映して毎月一回製作されている都政の紹介映画であります。

借用御申込は

